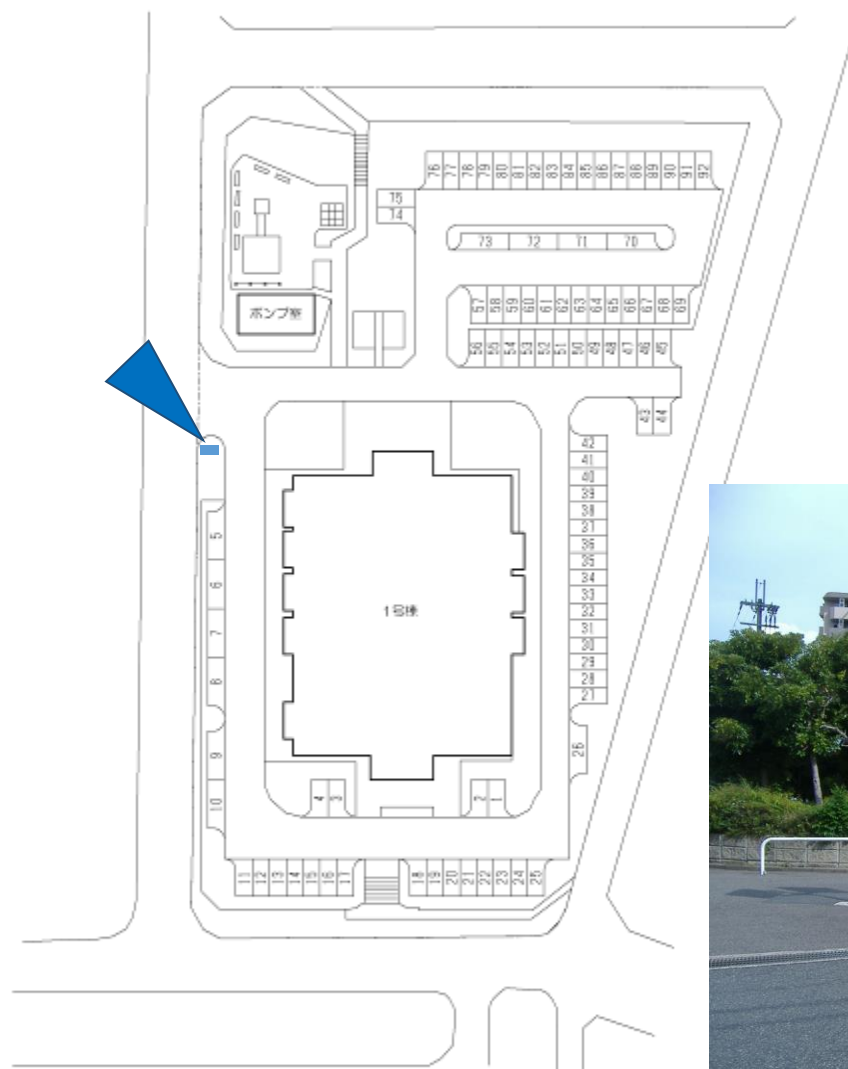


(物件番号 33 高倉台第4住宅)



設置に当っては転倒防止策等安全対策を講じること。
空缶等のゴミについては定期的に回収し、散乱しないようにすること。
電気料金の支払い方法については、自治会と協議すること。

(物件番号 34 原山台5丁第2住宅)



設置に当っては転倒防止策等安全対策を講じること。
空缶等のゴミについては定期的に回収し、散乱しないようにすること。